

船舶事故調査報告書

平成29年4月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年7月27日 22時10分ごろ
発生場所	愛媛県松山市二神島西岸（能崎） 根ナシ礁灯標から真方位133° 1.2海里（M）付近 （概位 北緯33° 55.9′ 東経132° 30.9′）
事故の概要	液体化学薬品ばら積船興竜丸は、北東進中、乗り揚げた。 興竜丸は、バルバスバウの亀裂等を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	液体化学薬品ばら積船 興竜丸、198トン 141620、玄海汽船株式会社 44.026m×8.200m×3.300m、鋼 ディーゼル機関、625kW、平成23年12月9日
乗組員等に関する情報	船長 男性 65歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和61年12月15日 免状交付年月日 平成28年7月12日 免状有効期間満了日 平成33年12月14日
死傷者等	なし
損傷	バルバスバウ及び船底外板に亀裂等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、希硫酸約150tを積載し、福山港に向けて山口県宇部市宇部港を出港した。 船長は、山口県上関町天田島東北東方沖で、前直の航海士から船橋当直を引き継いで単独で操船に当たり、船橋前部中央の舵輪後方に立ち、手動操舵により東進した。 船長は、山口県周防大島町沖家室島北東方沖に至り、真方位048°に針路を転じたところ、周囲に他船を見掛けなかったので自動操舵に切り替え、約10ノットの対地速力で航行した。 船長は、二神島南西方沖約1.6M付近で、船橋後部にある海図台

	<p>に移動し、海図上に船位を記入した後に海図台の引き出しを開けた際、海図W1137（福山港）が見えたので福山港の状況が気になり、変針予定場所までまだ距離があると思い、後方を向いて同港の水路調査を行っていたところ、衝撃を感じた。</p> <p>本船は、平成28年7月27日22時10分ごろ二神島西岸に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗組員の安全、浸水、油の流出及び積荷の状況を確認した後、海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、28日04時35分ごろ自力で離礁し、海上保安庁の指示で、松山市松山港沖の錨地に向かった。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約2.2m、船尾約3.4mであった。</p> <p>船長は、約18年間の船長職の経験を有し、本事故発生場所付近を航行した経験も豊富であった。</p> <p>船長は、福山港に入港するのは初めてであった。</p> <p>船長は、海図上に船位を記入したところ、本船が推薦航路線から右側に約0.2M外れていることに気付いたが、二神島付近に到達するまで約10分間の余裕があるので、水路調査を行ったのち対処しようと思った。</p> <p>船長は、視界が良かったので、二神島の島影を見ながら同島との距離を離して航行しようと思った。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、二神島南西方沖を北東進中、船長が、船橋後部にある海図台で後方を向いて福山港の水路調査を行い、見張りを行っていなかったことから、二神島の島影に気付かずに航行し、同島西岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、福山港の入港が初めてであったこと、及び周囲に他船を見掛けなかったことから、船橋後部にある海図台で後方を向いて福山港の水路調査を行っていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、二神島南西方沖を北東進中、船長が、船橋後部にある海図台で後方を向いて福山港の水路調査を行い、見張りを行っていなかったため、二神島の島影に気付かずに航行し、同島西岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋当直者は、船橋当直に専念すること。 ・事前に航行海域の水路調査を行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

